

佐賀市長記者会見（佐賀空港の自衛隊使用要請について）

※記者会見の内容を一部要約しています

日時：令和5年2月27日（月） 12時30分～13時30分

場所：佐賀市役所 2階 庁議室

出席：坂井市長

【司会】

皆様こんにちは。

定刻となりましたので、ただいまから市長記者会見を行います。最初に資料の確認をお願いいたします。

お手元に「合意事項（案）」それから「市民生活への影響等について防衛省に確認する8項目」、合わせて2点を置いております。

よろしいでしょうか。

本日は、市長の記者会見を行い、そのあとに御質問をお受けいたします。

なお、時間は13時15分までを予定をしておりますので、御了承ください。

それでは、市長お願いいたします。

【市長】

それでは、市長会見を始めさせていただきます。

佐賀空港の自衛隊使用要請につきまして、本日、井野防衛副大臣等より佐賀市に来訪がありました。

先ほど、井野防衛副大臣との会談を終えまして、本日は、立地自治体の長としての、この要請に対する私の考えを述べさせていただきたいと思っております。

私は、自衛隊使用要請に関しては、次の二つの視点を踏まえて判断する必要があると考えました。

一つは、地方公共団体の長として、「住民の皆様の生活を守る」、「安全・安心なまちをつくる」という使命を負っているということです。私たち地方公共団体は、市民の安全・安心や福祉の増進を見据えながら、様々な対応について判断していくべきであると考えております。

もう一つは、国防についてであります。基本的には、防衛については、国の専管事項であると考えておりますが、我が国を取り巻く安全保障環境は、近年その厳しさを増しており、国防の重要性については認識しているところです。

この二つの視点を踏まえながら、今回の要請について、慎重に慎重に検討を重ね、対応・検討をまいりました。

佐賀空港の自衛隊使用要請につきましては、平成26年7月22日、当時の武田防衛副大臣より佐賀県及び佐賀市に来訪があり、初めて要請がありました。これを受け、まず、佐賀空港の設置者である佐賀県において、この要請に対する議論・検討が行われました。

平成29年7月には、佐賀県議会において、防衛省の要請を受け入れる判断等を佐賀県に対し要請した「佐賀空港の陸上自衛隊配備に関する決議」が可決されました。

その後、平成30年8月24日、佐賀県は、防衛省からの要請について受入れの判断を行いま

した。

また、佐賀県有明海漁協においても、佐賀県との公害防止協定覚書付属資料の変更に係る協議の申し入れを受け、様々な議論・検討が重ねられた結果、昨年11月1日、「県は佐賀空港を自衛隊と共用することができる」ものとする、協定覚書付属資料の見直しの判断がなされました。

一方、本市の市議会においても、平成26年7月の最初の要請の後、同年10月には「自衛隊等の佐賀空港利用に関する調査特別委員会」を設置し、約3年間にわたり様々な協議を重ねられ、平成29年12月、防衛省の要請を受け入れることを佐賀県に要請するとともに、諸問題の解決に向けて佐賀県に協力することを本市に要請するなどした「佐賀空港の陸上自衛隊配備に関する決議」が可決されております。

佐賀空港の自衛隊使用要請に関するこのような流れの中、本市も、立地自治体として、調査や検討を重ねてまいりました。

佐賀県と佐賀県有明海漁協の協定覚書付属資料の見直しの判断がなされた翌日には、佐賀県より経緯等の説明があり、また、同月10日には、井野防衛副大臣より本市に来訪があり、改めて佐賀空港の自衛隊使用に係る要請がなされました。

この要請に対し、本市では、住民の懸念や不安に寄り添った対応を防衛省に求め、12月以降5回の説明会が開催され、本市も協力という形で参画してまいりました。

また、本市から防衛省へ、説明会や市議会等での意見なども踏まえ、様々な懸念や疑問点について、3回にわたり121点の質問を照会し、確認を行いました。

その上で、本年2月20日の市議会特別委員会で説明した「佐賀空港の自衛隊使用要請に関する論点整理骨子案」をもとに、市民生活への影響等について、防衛省に確認を求める事項を8項目に整理し、本日、井野防衛副大臣に確認を行いました。

お手元の防衛省に確認する8項目の資料を御覧ください。

立地自治体である佐賀市として、市民生活への影響等について、防衛省に確認を求めた事項は、

- 1 米軍の佐賀空港利用に係る懸念への真摯な対応
- 2 オスプレイの安全性に関する情報提供及び連絡体制の構築
- 3 駐屯地の設置に関すること
- 4 周辺環境への影響に配慮した環境対策
- 5 漁業、農業等へ配慮した万全の措置
- 6 駐屯地の設置又は運用に伴う生活環境等の整備等
- 7 地域社会との調和
- 8 相談体制・協議体制の構築

以上の8項目であります。

各項目の具体的な内容につきまして、御説明いたします。

「1 米軍の佐賀空港利用に係る懸念への真摯な対応」では、防衛省からは、これまでも佐賀県に負担が集中するような利用は全く考えていないとの回答を得ていましたが、米軍の利用に係る懸念については、引き続き防衛省の真摯な対応を求めていく必要があるため、

「米軍の常駐計画がないことの確認」、「本市の理解を得ることや、地元の懸念をしっかりと受

け止め、十分な説明を行うなどの真摯な対応」について求めました。

次に、「2 オスプレイの安全性に関する情報提供及び連絡体制の構築」では、事故等に関し、様々な疑問や不安の声がある中、地元への配慮及び最大限の安全対策は当然であり、本市として連絡体制等を求めていく必要があることから、「オスプレイの安全性に関する情報等の提供及びその連絡体制の構築」、「事故等発生時の迅速な情報提供、事故原因の究明、再発防止策の確立等安全対策の徹底及び本市への内容の報告」について求めました。

また、「3 駐屯地の設置」に関しては、防衛省からは、追加の格納庫を整備する計画はないこと等を確認しましたが、今後ともこれまでの防衛省の説明と趣旨が異なる点がないか確認する必要があるため、「地権者の意向を踏まえ、一方的に土地を収用しないこと」「部隊運用に必要となる施設を33ヘクタールの範囲内に設置すること」について求めました。

また、「4 周辺環境への影響に配慮した環境対策」では、騒音、水質等生活環境に及ぼす様々な影響に対する懸念があるため、「防衛省が実施した騒音等に係る環境調査を踏まえた周辺環境への十分な配慮」、「駐屯地設置に係る工事実施前と比べ、周辺環境に変化が確認された場合の原因究明及び対策」について求めました。

さらに、「5 漁業、農業等へ配慮した万全の措置」では、ノリ養殖をはじめとした漁業、農業等産業に及ぼす様々な影響に対する懸念があり、特に排水対策については、今後詳細な検討が進められていく予定であるため、「漁業、農業等へ配慮した排水処理等に係る万全の措置」、「漁業、農業等に損失、損害が生じた場合の補償措置、運用改善等の適切な対応」について求めました。

次に、「6 駐屯地の設置又は運用に伴う生活環境等の整備等」では、駐屯地の設置又は運用が、生活環境や開発に及ぼす影響等について様々な懸念があると考えており、駐屯地の設置又は運用が、生活環境、周辺地域の開発に及ぼす影響等を考慮し、地域の発展について、特に配慮した生活環境等の整備等に係る必要な措置について求めました。

この点について補足をいたしますと、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」、いわゆる環境整備法第9条では、このような生活環境の改善等を図る事業を行う市町村を「特定防衛施設関連市町村」として指定する制度があり、これにより、生活環境の改善や開発の円滑な実施につながる事業等に対し、防衛省により支援がなされることとなります。これを踏まえ、私より井野防衛副大臣に対し、防衛省に求める必要な措置として、まずは佐賀市を、この「特定防衛施設関連市町村」に指定することを求めました。これに対し、井野防衛副大臣からは、「佐賀市の要請を踏まえ、他の特定防衛施設における取扱いも踏まえつつ、佐賀駐屯地を特定防衛施設として指定することを含め、どのような対応が可能か検討していく」という前向きな回答があったところです。

次に、「7 地域社会との調和」では、自衛隊機の飛行により、バルーンのフライトなどイベント等に影響を及ぼすのではないかとといった不安や懸念があるため、「バルーン大会をはじめとした地域のイベント等の尊重、地域社会と地域の発展への貢献や地域社会との調和」について求めました。

最後に、「8 相談体制・協議体制の構築」では、地域住民の困り事や心配事などに寄り添った対応をしてもらえるのかなどの不安や懸念に対する対応のため、「駐屯地の設置又は運用に伴う苦情・相談窓口の設置及びその対応結果の本市への報告」、「駐屯地の施設配置計画及び工

事の進捗状況の本市への報告」、「市民の不安解消に資する夜間飛行の訓練情報等の本市への事前提供」、「騒音、排水、道路交通等周辺地域の生活環境の保全等に係る協議、報告等を行う協議会の設置」について求めました。

以上の8項目は、立地自治体である本市にとって、譲ることのできない重要なものです。そこで、これらの8項目を「合意事項(案)」として整理し、会談において防衛省の対応を求めました。これに対し、井野防衛副大臣からは、8項目のいずれについても、「防衛省として責任をもって、これらの措置をしっかりと実行していきたい」との回答があり、私としても、防衛省において重く受け止められたものと認識したところです。

私は、「国防については国全体で分かち合う」との考え方については、理解をしているところであります。

また、立地自治体として、市民生活への影響等について慎重に対応・検討を重ね、本日、防衛省に確認を求める8項目について、井野防衛副大臣から責任をもって対応する旨の回答を本市としても確認いたしました。

私は、この佐賀空港の自衛隊使用要請につきまして、冒頭に申し上げた二つの視点を踏まえて検討を重ねた結果、苦渋の思いではありますが、受け入れがやむを得ないと判断いたしました。

本市といたしましては、今後も引き続き、防衛省に対し、懸念への真摯な対応、安全対策、環境への十分な配慮、漁業・農業等へ配慮した万全の措置、生活環境等の整備、地域社会との調和、相談・協議体制の構築など、しっかりと求めてまいりますので、今回の判断について、市民の皆様のご理解をいただきたいと存じます。

以上、佐賀空港の自衛隊使用要請に関する私の考えを述べさせていただきました。本日お配りしている「市民生活への影響等について防衛省に確認する8項目」及び「合意事項(案)」について、合意事項の事務手続の後、「佐賀空港の自衛隊使用要請に関する論点整理骨子案」の末尾に加え、論点整理として公表いたします。

最後になりますが、本日の会談においても、私より井野防衛副大臣に対し、市民の良好な生活環境の保全のため、確実に対応することが必要であると伝えたとところです。引き続き防衛省に対して真摯な対応を求めていくとともに、本日の合意事項を着実に履行し、しっかりと対応していくよう求めてまいります。

私からは以上です。

【司会】

それでは、これより御質問をお受けいたします。

質問される方は挙手をお願いいたします。また、質問の際はマイクを使って御発言ください。どうぞお願いいたします。

【記者】

今、佐賀空港の陸上自衛隊使用に関して容認するという、やむを得ずそういう判断をしたということだったんですけれども、容認したという判断については、井野さんのほうにはお伝え

したんですか。

【市長】

まだ伝えておりません。この場で、まず記者会見をさせていただいたところでございます。

【記者】

分かりました。あとですね、今まで判断については慎重な姿勢を市長がとられてたと思うんですけど、今このタイミングで容認をせざるを得ないというふうに判断されたのは、こういった理由からですか。

【市長】

昨年12月に佐賀県民、それから、佐賀県に勤務されている方を対象とした3回の説明会、また、今年2回の校区説明会が行われまして、これらの意見等を踏まえ、計3回121点にわたる疑問点等を防衛省に照会して、回答を得てきたところでございます。

その上で、2月20日の市議会特別委員会において説明をした論点整理骨子案をもとに、市民生活への影響について、防衛省に対応を求め、本日、防衛省がしっかり対応することを確認ができたので、判断をしたところでございます。

【記者】

最後になんですけど、今の、しっかり対応してもらえることを確認した上で、その場で伝えなかったのは、もう少し検討が必要だったということですか。

【市長】

この市長記者会見で、まずは私の考えを述べさせていただきたいと、そのように思った次第です。

【記者】

今年1月から2月にかけて、地元校区の方たちへの住民説明会のほうを行っていたかと思うんですけども、その際も住民の方から反対意見でしたり、やはり何か懸念でしたり、不安の声っていうのがたくさん聞かれていて、まだまだ納得されてない方も多いかと思うんですけども、そうしたら地元の方への説明でしたり、対応でしたり、今後どうされていくおつもりなんですか。

【市長】

これまで5回の説明会が開催されまして、様々な意見があったところであります。説明の内容や質疑等については、公開をしているところでございます。

態度表明の内容、それから、それに至った経緯や理由については、本日のこの会見で説明をしたいと思いますと思っております、この内容については、市民の皆さんに何らか分かる形で、公開をしていきたいと思っております。

また、今後、漁業者の方が懸念されている排水対策等の説明会や、地権者の方々への説明、また工事に関連する地元説明会など、防衛省には丁寧な対応を今後も求めていきたいと思っております。

【記者】

これ、合意事項をざっと読んでいますと、さもありなんていうか、これはOKって言うだろうなというような気がすごくするんですけども、例えばですね、オスプレイを実際飛ばしてくれというような要求が、結構地元からたくさん出てたと思うんですけども、これは1回飛ばしてるから、もう、さらに追加で飛ばす必要はないというように返事があったと思うんですけども、こうしたことに対する対応っていうのはどういうふうな判断をされたんですか。もうやむを得ないということで、追加で飛ばすっていうことは求めないというような決断をされたということですか。

【市長】

例えば、編隊飛行のデモフライトなど、そうした御意見等もあったかと思いますが、防衛省は、通常は編隊飛行ではなく、単機での飛行と説明をしております。また複数機の飛行でも本市から照会をした質問に対して、単純に2倍になるのではないと説明をしております。

本市としては、改めて試験飛行を求めることは考えておりませんが、防衛省には先ほど申し上げたように、今後、漁業者の皆さんや、あるいは地権者に説明をされる際に真摯な対応を求めていきたいと思っております。

【記者】

1点、お伺いいたします。今回のオスプレイの配備を受け入れる、受け入れないっていう判断のところで、今一度整理して教えていただきたいんですが、佐賀市の今回の受け入れ可否の表明上の立場というかですね、法律上、協定上の立場というのを改めて教えてください。

【市長】

冒頭に申し上げました、立地自治体の首長という立場で、二つの視点を踏まえて検討を重ねてきたところがございます。5回の説明会や市議会での意見、質問と回答のやりとり、また市議会特別委員会での議論など、そうしたところも踏まえ、さらに確認すべき事項としての8項目が本日御説明をしたものでありまして、これを責任を持って対応するという回答があったので、判断をしたものでございます。

【記者】

これは県と結ばれていた、それぞれの別個の協定に基づく事前協議の結果、そういう判断をしたという捉え方でいいんですか。

【市長】

11月1日に、協定覚書付属資料の見直しの判断がなされて、その翌日に、佐賀県からも経緯

や説明があったところでございます。そういう意味で、県と佐賀市との間で結んだ協定の、広い意味での協議がなされていると認識しております。

先ほど申し上げたように、我々立地自治体ということもありますので、慎重に対応・検討を重ねてきたことによって、今回、様々な懸念等を8項目にまとめて、確認をしたものでございます。

【記者】

市議会としてはですね、数年前に既に受け入れの判断をされていたということは、そらそうだと思いますが、現在その特別委員会でまだ議論中といたしますか、話し合いが行われている段階であります。その段階でですね、このような受け入れを市が表明することについては、これは何らかの躊躇とかはなかったんでしょうか。

【市長】

市民生活への影響等については、2月20日の市議会特別委員会において、論点整理骨子案を説明しております。この論点整理骨子案において、それぞれ市民生活への影響等を整理しておりましたので、それらの内容を反映して、防衛省に確認する事項として、8項目にまとめたものであります。本日、これについて、防衛省から「責任を持って対応する」と回答を直接確認したところであります。この合意事項（案）について、事務手続等を経て、また論点整理骨子案の末尾に加えたいと思っております。

【記者】

特別委員会での議論が終わってから態度表明というお考えはなかったんでしょうか。

【市長】

先ほど申し上げましたように、市議会での意見、特別委員会も含めて、これまで様々な意見が出されておりますし、また、過去に決議がなされていることもございます。そうしたものを我々として、しっかりと検討を重ねて、また説明会での議論も踏まえて、様々な懸念点について、これまで121点を防衛省に照会し回答を得て、検討を重ねてきたところでございます。そうしたものを踏まえて、なお確認をする必要がある8項目として、本日、それを直接確認したということでございます。苦渋の思いではありますが、受け入れがやむを得ないと判断したものでございます。

【記者】

関連です。オスプレイの特別委員会のこともなんですが、当初予算などを審議する議会が明日開会されるというようなタイミングでの表明になったかと思えます。スケジュール的には既に一般質問の通告も終わってしまっていて、そこで3人の議員さんから、オスプレイに関する通告があっているかと思えます。そうした中で、反対される方からは拙速だという声も出ていますが、この日を選んで表明をされたという理由についてお尋ねをします。

【市長】

市議会を始めとして、これまで様々な意見が出てきた。賛成もあり、反対もあり、またいろんな論点があったと思います。また、説明会に私も出席をさせていただいた上で、そうした議論、意見等も踏まえながら、14項目121点の質問を防衛省に照会して、回答を求めてきたところでございます。2月20日には、市議会の特別委員会において、こうした論点整理の骨子案も説明をさせていただいて、市民生活への影響等について防衛省に確認をするということで、これまで防衛省に確認をしてきたところでございます。そうした中で、防衛副大臣の来訪があり、この8項目を直接確認をしたところ、「責任を持ってしっかりと対応する」ということでありましたので、それを合意事項として確約をとったところでございます。そうしたことで、今回、苦渋の決断ではありますが、本日、判断をさせていただいたところでございます。

【記者】

前市長はこうした大きな決断をする場合は、多くのところ、議会での質問に答える形を取られていたという記憶があります。あえて、会見を選んだという理由についてもう少し教えていただけますか。

【市長】

冒頭で御説明をいたしました、今回の判断に至った態度表明の内容、それから至った経緯、その理由について、市長記者会見という場で説明をさせていただきたいと思った次第です。この内容について、市民の皆さんにも分かる形で、今後、公開していきたいと思っております。今後も必要な情報発信などに努めてまいりたいと思っております。

【記者】

今、今後、必要な形というふうな表現あったかと思うんですが、通常、市長会見はライブで中継されているかと思いますが、今回それがなく進んでいるというふうに聞いているんですが、直接伝えたいということであれば、この会見こそ、そのままライブで伝えるべきものかもしれないと思うんですが、ここに関してはいかがでしょうか。

【市長】

今回の態度表明の内容、その経緯、理由について、しっかりと私より説明をしたいと思っております。そのため、今回、こうして御説明をしている、この内容を市民の皆さんに分かる形で、速やかに公開をしていきたいと思っております。

【記者】

ちょっと2点あるんですが、1点目が排水対策の関係で、防衛省側は、具体的な排水対策の内容については今後、いろいろ協議しながら詰めていくというふうな回答があったと思うんですけども、そこがまだしっかり固まっていない段階で、受け入れを表明したということについて考えを教えてください。

【市長】

漁業、農業等へ配慮した万全の措置というのも今回の合意事項に入れております。今後、詳細な検討が進められていくと思いますが、合意事項5に漁業、農業等へ配慮した排水処理等に係る万全の措置ということをしかりと確認をしたということでございます。今後、必要な説明や対応を求めていきたいと思っております。

【記者】

1点すいません、もしかしたら聞き漏らしていたかもしれないですが、今日の副大臣との会談の中では、受け入れ表明というのは伝えられていないということだったと思うんですけど、今後正式に、また何か手順を踏んで、改めて防衛省側には受け入れを伝えるのでしょうか。

【市長】

今後、この合意事項について、しっかり対応するという回答がありましたので、これを事務手続きで正式に成立をさせたいと思っております。今回、この記者会見で、私の考え・判断を述べさせていただいたので、その判断結果については、防衛省に伝えていきたいと思っております。

【記者】

それは、何かまた面会してとかではなく、こういった形でいつごろ伝えられることになりそうですか。

【市長】

それは、今回、こうした形で判断をいたしましたし、また先ほど申し上げたように、市民の皆さんにも分かる形で公開をしたいと思っておりますので、その内容については、事務的に防衛省にも伝えたいと思っております。

【記者】

何点か確認させてください。今日お配りいただいた、合意事項（案）という紙ですけど、これは今日の会談で、防衛省と佐賀市が双方で作り上げたものという認識でよろしいでしょうか。

【市長】

この合意事項（案）であります。これまでの様々なやりとり、そして論点整理骨子案などを防衛省に確認する8項目にまとめまして、確認を求めたものでございます。

この8項目を防衛省、佐賀市で合意事項（案）として整理をして、これを会談の場でも、お互いに確認をしたということでございます。防衛省から、この8項目を、対応するというところでございましたので、この内容が双方で共通の理解となったということでございます。

【記者】

この合意事項（案）を見ますと、この6項目目だけが、やりとりのような表記になっている

と思います。それについては、先ほど坂井市長から補足という形で、特定防衛施設関連市町村としての指定を求めたというふうにもありました。今回、合意書案をとるに当たっては、その指定を受けて、その指定の内容も盛り込むお考えでしょうか。

【市長】

今回、この駐屯地の設置又は運用が、周辺地域の生活環境又は開発等に影響を及ぼす不安や懸念があるということで、必要な措置を求めたところでありまして、先ほど井野防衛副大臣からの回答を御紹介いたしました、「検討する」と回答をいただいております。これは、生活環境の改善や開発の円滑な実施につながる事業等に対する支援でございますが、必要な措置を講ずることを検討するということでもありますので、そこは引き続き求めていきたいと思っております。合意事項（案）としては、これで双方が合意をしたということでございます。

【記者】

今後その合意の事務手続きをされる際に、例えば合意書みたいなものを正式に取りまとめられて、市長の署名とかが入るのかもしれませんが、そこではこの6番の書きぶりは指定などをを受けて変わる可能性があるということなんでしょうか。

【市長】

今回、8項目として、防衛省の対応を求め、お互いに確認をいたしました。この合意事項（案）として、まとめたものでありまして、この内容で双方が合意をしたものでございます。これについて、今後、この文案で事務手続きを経て、合意事項として成立をさせたいと思っております。

【記者】

最後に1問だけ。8項目目のところに、協議会を設置するというふうに書いてありまして、これは防衛省、佐賀市等で構成するというふうになってはいますが、この「等」というのはどういったところを、ほかの所としてイメージされていますか。

【市長】

これは、例えば防衛省、佐賀市のほか、漁業や農業などの関係機関との連携を考慮した構成を想定しているところでございます。

【記者】

すいません、市民の方に関係ある質問なので、もう一問お願いします。

これまで市長は、住民に寄り添った対応を求めた、などの発言を繰り返されてきたと思えます。本日まで、中立の立場で、防衛省に注文をしたり、いろんな問いかけをしたり、確認をしたりでしたが、今日からは、賛成の立場で立ち振る舞いをするようになるかと思えます。市民に今後、市長としてどのように寄り添っていかれるのか、そこのお考えを教えてください。

【市長】

この防衛省に確認する 8 項目でありますけれども、様々な懸念がある中で、引き続き真摯な対応を求めていきたいと思っておりますし、また、安全対策、環境への十分な配慮、また漁業・農業等への万全の措置、生活環境等の整備、地域社会との調和や相談・協議体制の構築など、これから、しっかりと対応を求める必要があると思っております。本日、「責任を持って対応する」ということでありましたが、これが非常に重要な問題でありますので、引き続き防衛省に真摯な対応を求め、この約束を着実に履行し、しっかりと対応するよう求めていきたいと思っております。

【記者】

先ほど会見の冒頭で、受け入れの判断について市民に御理解いただきたいという発言がありましたが、これまで市民の理解がこのオスプレイの計画には重要だというふうに常々おっしゃっていたと思っております。

一方で、住民説明会等ではいまだに反対の意見も一定数ある中で、市長として、現時点で市民の理解というのはどのぐらい進んでいるというふうに認識されているのかということと、あわせて、今回、何をもち住民の理解を得たので容認の判断をしたのか、2 点お願いします。

【市長】

これまで、様々な賛成・反対の意見があり、また市議会や住民説明会でも意見があって、そうした様々な疑問や懸念といったところを 121 点の質問と回答という形で確認をして、それを論点整理骨子案として市議会にも説明をし、なお確認が必要な 8 項目について、本日、確認がとれたところでございます。

この態度表明の内容、それから理由、こうしたものを市民の皆さんに分かる形で速やかに公開をしていきたいと思っております。

そして、2 点目の御質問であります。冒頭に申し上げた住民の皆様の生活を守る、そして安全・安心なまちをつくるという視点と、もう一つが国防の重要性についての視点ということで申し上げました。この市民の生活や安全・安心の視点から、これまで慎重に慎重に対応、検討を重ねてきたということが 5 回の説明会だったり、市議会であったり、また、3 回にわたる 121 点の照会ということでございます。こうした確認をしてまいりまして、本日、井野副大臣から「責任を持ってしっかり対応する」と回答があったので、受け入れがやむを得ないと判断したところでございます。

今後も引き続き、こうした事項について、市民の良好な生活環境の保全のために、確実かつ真摯な対応を求めていきたいと思っております。

【記者】

そうすると、市長としては、もう一定の市民の理解を得た、という認識でいるということでしょうか。

【市長】

様々な御意見、賛成・反対あるかと思えます。そうした中で、様々な意見、懸念、疑問が出てきましたので、そうしたものを佐賀市として、これまで何度も確認を文書でしてまいりまして、そして、なお確認が必要なことを今回、8項目として確認をしたところでございます。それらについて、責任を持って対応するとのことでありましたので、引き続き、防衛省に対し、懸念への真摯な対応、安全対策など、市民の良好な生活環境の保全のために、確実な対応を求めていきたいと思っております。

【記者】

今回やっぱり、さっきいろいろ質問出てましたけども、議会の直前だとかという意味で、このタイミングってのがちょっと不思議だな、と思うところあるんですけども、これまで防衛省から早く態度表明をしてくださいというふうにせつつかれたりとか、今日の防衛省から来られたっていうタイミングですとか、これは佐賀市さんから要請されたことなんですか。それとも、防衛省が主導でこういう早く態度表明してくださいっていうふうなことを言われたのかどうか。そこら辺をお聞かせください。

【市長】

これまで、様々な懸念・疑問等があり、それを文書で確認等をしてまいりまして、また、論点整理骨子案において、市民生活への影響等を整理して、さらに確認すべき懸念点について防衛省に対応を求めました。これまでの説明会や14項目121点の質問と回答など、その上で特別委員会でお示しをした論点整理骨子案をもとに防衛省に確認を行ってきたところ、今回、防衛副大臣の来訪があったものでございます。

【記者】

たまたま、防衛省から来られるということになったんですか。それとも、もうこのタイミングで、態度表明したいから、あわせて来てくださいというようなことを佐賀市から要請されたのか、どちらでしょう。

【市長】

先ほど申し上げたように、佐賀市ではこれまで疑問や懸念点に対する対応について、回答を求めるなどを行ってきたところでございます。その中で、改めて確認が必要な事項について、引き続き、確認等行ってきたところでありまして、それに対し、防衛省から直接説明をするため来訪したいということで、佐賀市としても対応することとしたものでございます。

【記者】

じゃあ、早く受入れてくださいというような呼びかけがあったりとか、そういうわけではない。

【市長】

繰り返しになりますが、疑問点・懸念点に対する対応として、この8項目をしっかりと確認を

する必要があると思い、確認をしてきたところであります。それに対して、防衛省から直接説明をするということで、佐賀市としても対応をしたものでございます。

【司会】

それではこれもちまして、市長記者会見を終了させていただきます。
本日はありがとうございました。